

～新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたお願い～

自動車運送事業の申請・届出等の書類は、

できるだけ、

郵送によりご提出ください。

書類を郵送によりご提出いただく際にお願いたいこと

○申請・届出にかかる内容の確認や修正等の連絡は、メール・電話により行います。

また、申請・届出の処理が終了したのち発行する認可証明・移動連絡書や申請書・届出書の控えは、郵送にてお送りいたします。

申請・届出を郵送にて提出いただく際は、**連絡先等を記載したメモなどを同封願います。**

○郵送いただく際に同封いただきたいメモの内容

- ◆事業者名
- ◆ご担当者のお名前・役職
- ◆ご住所（返送先）
- ◆ご連絡先（E-mailアドレス及び電話番号）
- ◆関係書類（移動連絡書等）の受け取り方法（郵送・窓口での受け取り）

※郵送での受け取りを希望される場合は、返信用封筒のご同封にご協力ください

○郵送先

〒920-8213
金沢市直江東1丁目1
石川運輸支局 輸送・監査部門 あて

○やり取りのイメージ

申請者

運輸支局

- ◆申請書等一式
- ◆連絡先等のメモ
- ◆返信用封筒

① 郵送

④ 必要に応じ、電話・メール等でやりとり

⑥ ⑤を郵送

② 受理

③ 審査（補正要否の確認）

⑤ 認可書・連絡書等作成

○郵送にて提出をいただき、返送を行う場合は、窓口での対応に比べ、郵送にかかる時間が必要となります。

あらかじめご了解をいただくとともに、余裕を持ってご提出をいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、外出の自粛や人との接触機会の低減などが呼びかけられており、自動車運送事業の手続きにおきましても、できるだけ来庁を控えていただくことが、皆様の感染リスクを抑え、社会全体の感染拡大防止につながるものと考えておりますので、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

石川運輸支局 輸送・監査部門 ◆お問合せ 076-208-6000 接続後「1」